

## 小倉生健会に相談 浴槽が破損 大家さんも保護課も「修理費用出せない」

小倉北区の城野に住むAさんが、風呂に入ったら浴槽が割れてしまいましたので大家さんに修理を依頼しましたが、大家さんから「できない」と断られました。そのため保護課に、修理を求めましたが、保護課も「できない」と答えたため、小倉生健会に相談が寄せられました。

修理は大家さんの責任ですが、修理費を負担できない大家も増えており、その場合は保護課が負担することになっています。

以前、同じような相談を保護課に伝えた時に、「近所の銭湯(7km)に行ってください」と

言われ、「そんな遠くに行けば、冬は体が冷えてしまう。夏なら汗だくになる」と反論し、修理を実現したことがありました。

そのため、事前に調べると“公衆浴場”は小倉北区

には中島に一か所しかありませんでした。小倉生健会が保護課に電話すると、翌日、職員が調査に来て、その日のうちに「住宅修理費を出すので、見積もりをとって」と連絡があり、Aさんから喜んでいただきました。



## えっふん 消費税減税への「異論」に「異論」

総選挙の中盤頃から「消費税減税への異論」の大キャンペーンがテレビや新聞で展開されました。こうしたことの受皿になり、唯一、消費税減税を掲げなかった「チーム未来」は、0から11議席へと大躍進しました。

選挙後も「異論」は続いています。慶応大学教授の井手英策氏の「例えば消費税率を6%強上積みすれば、医療や介護、教育といった生活に不可欠なサービスで家計から直接支払っている自己負担分の原則無償化ができる」との主張を、西日本新聞が「風向計」でも引用しています。

しかし、これまでも「消費税は社会保障のため」と宣伝され強行されてきましたが、医療・介護・年金・生活保護などの社会保障はどれもこれも改悪され続けてきました。

「異論」の特徴は、○税收減による国の財政悪化が結局国民の負担増になるや、○企業の利益にまわる可能性や、○システム改修負担増。○一度下げると再引き上げが困難との本音も大っぴらに主張されています。経団連は提言で「税率を最終的に19%とする一方で「法人税の減税」も書き込んでいます。

税金は、消費税などの間接税ではなく、所得税や法人税などの直接税が民主的です。

国の財政と国民負担を対立させる主張が「異論」の真ん中にあります。

「異論」に欠けているのは、税金とは「所得の再配分」であり、お金を沢山持っている人や、利益を上げた黒字企業から。

そして、より所得が多いところほど、より多く税金を支払う累進性が大原則です。

小倉生健会  
**生活と健康を守る**  
一人はみんなのために、みんなは一人のために

**トランプは、  
他国への攻撃  
をやめろ!**

## 本会報の「先月号」に、うれしい感想が多数寄せられました

本会報の先月号に、多くの方から激励をいただきましたので紹介します。

◇80代の女性は、「入浴時のヒートショック」の記事に、「〇〇さんは、こうやって風呂に入りよるんやねと思った」

◇音楽家の方は、「今回の選挙結果は、日清・日露戦争のころの世論の様で恐ろしいです」「(NHKの朝ドラの)「ばけばけ」の主題歌、「日に日に世界が悪くなる」を歌っています(T\_T)」

◇親戚からは、「門司の水際作戦や、卒業アルバムや、夜間中学の記事は具体的でいいね」

◇三人の方からは、「総選挙が終わり、今更ですが」は、「分かりやすかった。知らないことが沢山書いてあった」

◇全生連の守る新聞からは、「水際作戦の申し入れの記事を『守る新聞』に掲載したい」

◇元製鉄労働者の俳人の方からは、多額の募金を

いただきました。  
◇多くの方から、「毎号、ご苦労様です」「会報ありがとうございます」「ありがとうございます」「いつもありがとうございます！」などなど。

特に、◇小倉から群馬県に引っ越した方からは「中学校のアルバム代」について「こんな悲しいことがあってはならない。会報を読んで夜も眠れなかった。私がアルバム代を出したい」との電話があり、当事者のYさんに連絡すると「うれしい。ありがたい」との返事でした。

しかし、生活保護利用の場合、お金を受取るとその金額が「収入として認定」されて、同額の保護費が減額されてしまいます。

検討・相談した結果、2月に支給される「子ども給付金」で、まかなうことになりましたが、心優しい提案と皆さんの感想に感謝・感謝です。



**テレビドラマ  
警察の取調べ  
当然ではない**

テレビ大好きな筆者は、刑事ドラマもよく見ます。気がかりなのは、警察による取り調べの場面です。

胸ぐらをつかむ。机をたたく。大声でおどすなどが当たり前のように行われますが、どれも過度な取り調べで違法です。

でも、そんなドラマを日頃から見ている国民の中には、逮捕されたらあんな取り調べは当たり前だと思い込む人が増えます。

それが怖い。取調室という密室で自白を強要することは人権侵害だけでなく、あってはならない「えん罪」を生みます。江戸時代や戦中まで続いた拷問と同じです。

テレビ好きの筆者が言うのも変ですが、みなさん、テレビは、批判的に見ましょう。

**共感できた  
最近のテレビ  
コマーシャル**

生活保護制度では、遠方での親などの葬式に参加するための旅費や宿泊費が支給されますが、立替える現金がないために、制度を利用できないケースが多くあります。

立替えた領収証を出せば約2か月後に支給されますが立替え前提は改善したい。

「孤独のグルメ」に主演の松重豊氏が出演している最近のCMで「必要経費は必要だ！ただ一言、言わせて欲しい。『一旦自腹って言うのは痛いよなー』」に大いに共感しています。

**イスラム教  
ラマダンの  
断食凄**

なじみの少ないイスラム文化ですが、以前から「何故、断食するのだろう」との、疑問を抱いていました。

米国のイラン攻撃を機に調べてみると、断食の目的の一つは、断食を通じて“食事をすることに困難がある人々の苦しみを理解し、共感を育むこと”“この期間に寄付や施しを行い、助け合いの精神を育てる”と知り、イスラム文化の一端に共感しました。

# 生健会が北九州市議会に提出した陳情文 生活保護制度の仕組みも 分かりやすく書かれています (是非、読んでみて下さい)

## 生活保護利用者へのケースワーカーによる 支援をきちんと行うことを求める 陳情

北九州市議会議長 中村 義雄 様



陳情団体 生活と健康を守る会北九州ブロック協議会  
代表者 議長 波田 千賀子  
住所 北九州市門司区寺内2丁目5-17  
電話 090-2080-0494

生活保護さいていの基準は国が決定します。例えば北九州市に住む単身者の場合、20歳以上の月額生活扶助費の1類と2類の合計は約66000円から73000円程度です。そこから水光熱費・通信費・日用品・被服費・交際費などを差し引き、残った額を食費に当てます。その結果、1食当たりの食費は約230円程度とされています。そのため、臨時的な需要に対して、一時扶助として費用を支給する制度があります。

それは、生活保護法の第3条で「この法律により保障される最低限度の生活は、健康で文化的な生活水準を維持することができるものでなければならない」と規定しており、一時的に必要な費用を保護利用者が負担すれば、法で定めている最低生活費を維持することが出来なくなるためです。

一時扶助費の中には、○義肢、装具、めがね、ストーマ装具、歩行補助つえ、コルセット、吸引器などの治療材料費。○世帯員入院時の連絡や配偶者・親族等の遺体・遺骨の引き取りや配偶者・親族等の危篤・葬儀参加の交通費である移送費。○借家の契約更新料や保証料、火災保険料などの契約更新料。○家屋の屋根や壁などの補修を必要とする際の家屋補修費。○通院時の交通費である通院移送費などがあります。

こうした制度を「恵まれている。贅沢だ」などと言って、利用者をバッシングする動きが一部にあります。そもそも保護費が最低限で金額が少ないため、もし一時扶助が無ければ、義

肢や義足が使えなかったり、交通費がないため葬儀にも行けなくなったり、食費分が更に少なくなり食事が出来なくなるなど、深刻な生活状況に陥ることは明らかです。しかし、こうした制度を利用するための行政の支援が充分ではありません。

一時扶助費は、ほとんどの場合、利用者が事前にケースワーカーに請求し、それが許可された場合のみ適用されます。しかし、これらの制度は「しおり」には書かれていても実際には知らない利用者が多いために、制度を熟知し実施する立場にあるケースワーカーによるきちんとした支援が欠かせません。

それは、生活保護法の第1条の「この法律の目的」に掲げている、最低生活の保障と、自立の支援こそが、最優先の保護課の職員の業務そのものだからです。

ところが私たちが、保護課に制度の周知と支援を求めると、保護課は、「生活保護のしおり」に書いてあると言います。しかし、「しおり」の書き方は一般的で抽象的です。しかも、「しおり」を読んだだけで、複雑な生活保護制度について、理解したり、記憶し、適時にケースワーカーに利用を申請することは困難です。

また、申請してもケースワーカーから「そんな制度はない。該当しない」と言われ、折角の制度を利用できない場合があります。

本庁保護課は、私たちとの懇談の場で、「制度をきちんと実施している」と回答しますが、現場のリアルな実態をきちんと把握しているとは思えません。

保護課は、利用者の入院や通院などについては様々な報告義務を課し、家庭訪問や所持金調査も行い、利用者が困っていることを十分知る立場にありますが、ケースワーカーが丁寧に、利用者を支援している例は多くはありません。

だから、制度に精通しているケースワーカーがきちんとフォローをして支援していただきたいのです。

そのことは、本来は議会にわざわざ陳情で求めるまでもなく、国が出している生活保護手帳のトップや、本市作成の手引書の「生活保護実施にあたっての心がまえ」にも、「被保護者の個々について把握理解し、それに応じた積極的な援助をたゆまず行うようつとめること」と記載されている内容です。よろしくお願い致します。

### 【陳情事項】

1、生活保護利用者へのケースワーカーによる支援を、適時にもれなくきちんと行ってください。

以上

設問		回答の順位				
共同通信 2/9~10	選挙で何を重視したか(二つまで)	物価高対策 52%	年金など社会保障 29%	外交・安全保障 20%	景気・雇用 17%	外国人に関する政策 15%
読売新聞① 2/9~10	選挙で重視した政策や争点(いくつでも)	景気や物価高対策 81%	外交や安全保障 65%	消費税など税制改革 64%	年金など社会保障 64%	教育や子育て 50%
日経新聞 2/13~15	優先的に処理してほしい政策課題	物価対策 49%	外交・安全保障 31%	医療・介護 29%	経済成長 29%	
NHK 2/13~15	最も期待する政策(択一)	社会保障・少子化対策 25%	物価高対策 23%	外交・安全保障 21%	政治とカネの問題 9%	外国人に関する政策 7%
朝日新聞 2/14~15	一番力を入れてほしい政策(択一)	物価高対策 51%	子育て・社会保障 19%	外交・防衛 13%	外国人政策 9%	憲法改正 5%
読売新聞② 2/18~19	優先して取り組んでほしい政策や課題(いくつでも)	物価高対策 88%	外交や安全保障 80%	年金など社会保障 78%	教育や子育て 75%	政治とカネ/国会議員定数の削減 64%
毎日新聞 2/21~22	どの分野の政策を優先して進めてほしいか(複数)	物価対策 72%	景気対策 48%	社会保障 45%	外交・安全保障 34%	政治とカネ 26%

### 上記の表と下記の文は、美浦克教氏の「はてなブログ」の一部

衆院選で何を重視して投票したか、あるいは高市首相に優先して取り組んでほしい政策は何かを見てみると、上位には物価高対策や社会保障がずらりと並びます。いくつかの調査について、回答の上位五つを表にしてみました。

民意は明確に「生活を守ること」を求めています。「強く豊かな日本列島」を掲げ、「重要な政策転換を、何とでもやり抜いていけ」と背中を押されたと話す高市首相はその民意に向き合っているのか、民意を汲んでいるのか、少なからず、疑問に感じます。

高市首相が「挑戦」との言葉を用いる憲法の改変にしても、民意は冷ややかです。

優先課題を一つだけ選ぶ朝日新聞の調査では、「憲法改正」の回答はわずかに5%。高市首相の意気込みと民意には落差があります。